播磨西小学校創立50周年記念行事を開催

播磨西小学校

11月1日、西小の創立50周年を祝う記念行事を開催しました。

午前中は、播磨町長をはじめ教育長や歴代校長、地域の方々など多くの来賓にお越しいただいての記念式典や、各教室で開かれた「西っ子万博」を行いました。午後は地域の方々が主体となって、模擬店や舞台のある記念フェスティバルが行われました。

児童は当日まで、「未来へはばたく西っ子えがお」をスローガンに気持ちを高め、自分たちに具体的に何ができるか考えながら準備を進めてきました。式典では、播磨南中学校吹奏楽部の演奏でダンスをしたり、元気いっぱい校歌を歌ったりして、会場に一体感が生まれました。また、「西っ子万博」では、各クラスで工夫を凝らしたゲームのお店を開き、学年の枠を超えて交流し、来賓の方々とも一緒になって楽しみました。

西小を支える多くの方々と一緒に50周年を喜び合い、「西っ子えがお」がまさに大きく花開いた一日でした。

▲式典での児童代表のあいさつ

▲西っ子万博

まちづくりアドバイザーがお届けする まちアド通信

協働推進課住民協働係 ☎079-435-2364

これからの古宮のまちづくりを考える

播磨町では、JR土山駅北エリア、北古田エリアでこれからのまちづくりの検討が進んでいます。ここでいうまちづくりは、土地や道路の基盤整備を含めた取り組みのことをいいます。古宮でもそうしたまちづくりの検討がはじまりました。

古宮地区は古くから漁業で栄えた地域です。特に浜国より南側は狭あい道路のまわりに住宅が密度高く建っており、昔から変わらない風景の地域です。今回は主に浜国より南側エリアを対象にしてこれからのまちづくりの検討を始めました。ここでも住民、行政が一緒になった対話での検討を進めています。まずは、自治会の皆さんを中心に集まっていただき、このエリアがどんな地域になっていってほしいか、そのための課題はどんなことがあるかなど、現状をしっかり把握するための話し合いを進めています。例えば、未接道建物が多く建替えが難しいこと、空き家が急激に増えていること、狭あい道路が多く緊急車両が侵入できないことなど、まちの骨格に関わる課題がありました。一方で、買い物がとても便利なことや、町外の人がセカンドハウスとして空き家を購入されるなど、これまでにない新しい動きや可能性も話されています。今後も継続的に話し合いを重ねながらこれからの古宮地区をどんなまちにしていくか検討を進めていきます。同じような動きはJR土山駅北エリア、北古田エリアでも進んでおり、時間はかかるものの着実に前進しています。

▲話し合いの様子

【まちづくりアドバイザーとは】　播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

▲消防団の放水訓練。私も参加をしました

▶「湯治」で風邪をひかず元気で「融通」が利くようにと、一年でいちばん影が長くなる日に「ゆず湯」につかるようになったとか。「桃栗三年柿八年、柚子の大馬鹿十八年」。先人は、実るまでに長く時間がかかる黄色い果物にどこか神秘的な力を感じたのでしょうか。科学的に、ゆずの果皮には血行を促進して冷え性を緩和したり、美肌にしたりする効果もあるそうです。また、その香りには副交感神経を高める作用があり、リラックスにもいいそうです。これから少しずつ夜は短くなりますが、風が一段と研ぎ澄まされ、冷たさを増していきますね。いよいよ冬本番。どうぞ、体調など崩されませんように。

▶阪神・淡路大震災などがきっかけで、1998年から始まった「トライやるウィーク」。今年もまちのあちらこちらで頑張る中学生を見ました。これらの体験活動は地域の方々の協力なしには成り立ちません。「学校・家庭・地域」のトライアングルで子どもたちの「挑戦（トライ）」と「やる気」を応援する、兵庫県が誇る素晴らしい取り組みへのご支援に心から感謝申し上げます。

この期間、役場でも５名の中学生が慣れない職場体験に奮闘していました。自分たちで取材をして、自分たちで書いた記事が今月の広報はりまに掲載されています。ぜひ読んでみてください！

▶11月16日に総合防災訓練を実施しました。今年で３回目。毎年少しずつブラッシュアップを重ねながら災害に備えています。ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。引き続き「自助・共助・公助」が連携した取り組みにご協力をお願いします。

また同じ日、播磨町消防団による放水訓練も行われました。「自分たちの地域は自分たちで守る」、消防団活動はまさに「共助」の原点です。改めて深く感謝申し上げます。

▶あっという間の１年でした。2025年はみなさまにとってどんな年だったでしょうか。お会いした方々のお顔を思い出しながら、今年あった出来事を振り返っています。人が出会う確率は0.0003～0.0004％くらいだといわれているそうです。ほとんど奇跡ですね。「一期一会」すべての出会いに誠意と感謝を持って。新しい年にもいい出会いがありますように。

播磨町長　佐伯 謙作

あんぜん・あんしん暮らしのメモ帳

播磨町消費生活センター☎079-435-1999

お電話ご来訪どちらでもご相談ください。
ご来訪の場合、産業環境課窓口にお声がけください。

▶相談日時　※専門の相談員が相談に応じます。
毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
９時～12時　13時～16時

ネット通販で商品を購入するときは、解約、返品を意識して！

スマホに突然入ってきた商品の広告

トラブル事例

1　スマホを閲覧中に入った商品の広告を見て思わずポチッとしてしまった。返品したい。
通常価格より安いと思って購入したが、届いた商品は、広告の商品とは全く違った陳腐な商品だった。

2　健康食品を購入したが、体に合わないと分かったので、解約したいが、解約料がいると言われ解約できない。

3　健康食品の広告に定期縛りなしと書かれていたが、定期回数を決めていない定期購入の意味だった。2回目が届き定期購入だと分かった。いつでも解約できると書かれていたのに、すぐに解約することができない。

ひとこと助言

●スマホの広告は定期購入の場合が多いので必ず定期購入ではないことを確認して申し込みましょう。

●購入するときは、解約、返品を意識して申し込みましょう。

●いつでも解約できると書かれていても、解約料がかかり、次回発送予定日の何日前までの解約申し込み等という条件があります。

●通信販売にはクーリング・オフは使えません。自己責任ですが、申し込み画面に返品について書かれていない場合は、商品到着後8日以内であれば送料は自費で返品することも可能です。

楽屋裏

冬の風物詩のイルミネーションが、町のあちらこちらできらめいています。11月末頃から、役場駐車場にイルミネーションが輝いていることにお気づきでしょうか？

これは、人権を尊重するまちづくりを目指す町の『ありがとうプロジェクト』に賛同し、播磨南中学校美術部とニュー☆ハリマ芸術部が手がけたイルミネーションです。県立播磨南高等学校と播磨中学校美術部の協力も得ながら、設置してくれました。小・中学校、幼稚園・町立こども園でも、昨年に引き続き設置しています。

優しい光にホッとします。1月17日まで点灯していますので、ぜひ多くの人に見てもらいたいです。（宮）